

京都市の福祉医療制度の拡充に関する陳情書

【陳情項目】

- 一、京都市「行財政改革計画 2021-2025」で見直しに挙げられた「学童う歯対策事業」（64 学歯）を廃止しないこと。
- 二、府内他市町村では実施されているにもかかわらず、京都市では 2004 年度から廃止されている妊娠中毒症等療養援護の制度を復活してください。
- 三、京都市において、以下の福祉医療制度の改善を行ってください。
 - (1) 妊婦、産婦、褥婦に対する福祉医療制度を新設してください。なお、制度設計にあたっては、①対象疾病は限定しない、②対象期間は母子健康手帳交付日から出産月の翌々月末まで、③自己負担金は無料、④所得制限はなし、⑤給付方法は現物給付としてください。
 - (2) ㉔重度心身障害児（者）医療助成制度、重度心身障害老人健康管理事業の対象について、「内部機能の障害」は身体障害者手帳 3 級の交付を受けた患者まで拡大してください。
 - (3) ㉕子育て支援医療助成制度の入院外医療における自己負担金は中学校卒業まで無料又は 200 円限度にしてください。すぐに無理な場合であっても、就学前までの入院外医療における自己負担金を 200 円限度にしてください。
 - (4) 2017 年 12 月末まで難病法に係る特定医療費助成制度「法別番号 54」の旧実施機関番号「501」に該当していたが 2018 年 1 月から制度対象外となった患者について、「法別番号 54」と同様の一部負担金で受診できるよう、福祉医療制度を新設してください。
 - (5) 公費負担医療制度の申請に必要な医師の意見書、臨床調査票等の作成費用について、医科診療報酬点数表 B009 診療情報提供料（1）並みの金額（2,500 円）まで助成（患者へ還付）してください。

【陳情の理由】

(1) 京都市は 2021 年 8 月「行財政改革計画 2021-2025」を公表、他都市にはない優れた制度である「学童う歯対策事業」（64 学歯）の見直しを挙げました。これについては、「国や他都市の水準を上回る」ことを理由に後退させるべきではありません。

仮に制度を見直すとしても、廃止してしまうようでは、同制度をカバーすべき現在の京都市の㉕子ども医療費支給制度では、他都市と比較しても負担が重くなってしまいます。

㉕子ども医療費支給制度の入院外医療における自己負担金を中学校卒業まで無料又は 200 円限度にするのが、現在の府内自治体の一般的なレベルです。すぐには無理な場合であっても、せめて就学前までの入院外医療における自己負担金を 200 円限度にしないと京都市が謳う「子育て環境日本一」とはとても言えません。財政視点からの切り捨て一辺倒ではなく、市民目線で一層の改善についてご努力をお願いします。

(2) 京都市を除く府内市町村では、妊娠中毒症等療養援護の制度が実施されています。京都市は 2004 年度から妊娠中毒症等療養援護の制度を廃止していますが、全国的に見ても実施していない自治体の方が少ないと思われます。「京都市未来こどもはぐくみプラン」では「子どもが喜びの中で生まれ育ち、みんなが子育てに夢を持つことのできるまち」を目指すと謳われており、少なくとも早急に妊娠中毒症等療養援護の制度を復活すべきです。

(3) 京都府保険医協会は 2021 年 9 月 17 日、京都府議会に対し、「京都府の福祉医療制

度の拡充に関する陳情書」を提出し、【陳情項目】三の(1)から(5)に記載した改善を陳情しました。これらの制度を京都府の制度として実現できるよう、京都府に働きかけることを求めます。

また、京都府において実現できない場合であっても、京都市において独自に制度を拡充していただきますよう合わせて求めます。

2021年（令和3年）11月11日

京都市会議長
田中 明秀 様

陳 情 人 京都府保険医協会 理事長 鈴木
陳情人住所 〒604-8162 京都市中京区烏丸通蛤薬師堂ル
七観音町 637 インターワンプレイス烏丸6階
電 話 075-212-8877 ファクシミリ 075-212-0707



2021年（令和3年）11月11日

京都市長 門川 大作 様
京都市都市経営戦略監 森元 正純 様
京都市行財政局財政担当局長 功刀 岳秀 様
京都市保健福祉局長 三宅 英知 様
京都市子ども若者はぐくみ局長 久保 敦 様
京都市保健福祉局保健福祉部長 八代 康弘 様
京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部長 塩山 晃弘 様
京都市保健福祉局障害保健福祉推進室長 徳永 博己 様
京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室長 北川 博己 様
京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課長 遠藤 洋一 様
京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課長 今井 篤 様

京都府保険医協会
理事長 鈴木



京都市の福祉医療制度の拡充に関する要請書

貴職におかれましては、社会保障の維持・発展にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。
本会は京都府内で保険診療に従事する医師（保険医）約2,300人で組織する団体です。
社会保障の向上と国民医療の充実・発展を目指すことを目的に設立し、微力ながらさまざまな事業を展開しています。

さて、(1)京都市は2021年8月「行財政改革計画2021-2025」を公表、他都市にはない優れた制度である「学童う歯対策事業」（64学歯）の見直しを挙げました。これについては、「国や他都市の水準を上回る」ことを理由に後退させるべきではありません。

仮に制度を見直すとしても、廃止してしまうようでは、同制度をカバーすべき現在の京都市の④子ども医療費支給制度では、他都市と比較しても負担が重くなってしまいます。

④子ども医療費支給制度の入院外医療における自己負担金を中学校卒業まで無料又は200円限度にするのが、現在の府内自治体の一般的なレベルです。すぐには無理な場合であっても、せめて就学前までの入院外医療における自己負担金を200円限度にしないと京都市が謳う「子育て環境日本一」とはとても言えません。財政視点からの切り捨て一辺倒ではなく、市民目線で一層の改善についてご努力をお願いします。

(2)京都市を除く府内市町村では、妊娠中毒症等療養援護の制度が実施されています。京都市は2004年度から妊娠中毒症等療養援護の制度を廃止していますが、全国的に見ても実施していない自治体の方が少ないと思われます。「京都市未来こどもはぐくみプラン」では「子どもが喜びの中で生まれ育ち、みんなが子育てに夢を持つことのできるまち」を目指すと謳われており、少なくとも早急に妊娠中毒症等療養援護の制度を復活すべきです。

(3)京都府保険医協会は2021年9月17日、京都府議会に対し、「京都府の福祉医療制

度の拡充に関する陳情書」を提出し、【陳情項目】三の(1)から(5)に記載した改善を陳情しました。これらの制度を京都府の制度として実現できるよう、京都府に働きかけることを求めます。

また、京都府において実現できない場合であっても、京都市において独自に制度を拡充していただきますよう合わせて求めます。

以上を踏まえて、下記の事項を改めて要請させていただきます。

なお、例年要請書提出と共に担当課の責任者の方々と面談し、趣旨を説明させていただきましたが、緊急事態宣言が明けて間がないことも踏まえ、今年是要請書の提出のみとさせていただきます。

記

- 一、京都市「行財政改革計画 2021-2025」で見直しに挙げられた「学童う歯対策事業」（64学歯）を廃止しないこと。
- 二、府内他市町村では実施されているにもかかわらず、京都市では 2004 年度から廃止されている妊娠中毒症等療養援護の制度を復活してください。
- 三、京都市において、以下の福祉医療制度の改善を行ってください。
 - (1) 妊婦、産婦、褥婦に対する福祉医療制度を新設してください。なお、制度設計にあたっては、①対象疾病は限定しない、②対象期間は母子健康手帳交付日から出産月の翌々月末まで、③自己負担金は無料、④所得制限はなし、⑤給付方法は現物給付としてください。
 - (2) ④③重度心身障害児（者）医療助成制度、重度心身障害老人健康管理事業の対象について、「内部機能の障害」は身体障害者手帳 3 級の交付を受けた患者まで拡大してください。
 - (3) ④⑤子育て支援医療助成制度の入院外医療における自己負担金は中学校卒業まで無料又は 200 円限度にしてください。すぐに無理な場合であっても、就学前までの入院外医療における自己負担金を 200 円限度にしてください。
 - (4) 2017 年 12 月末まで難病法に係る特定医療費助成制度「法別番号 54」の旧実施機関番号「501」に該当していたが 2018 年 1 月から制度対象外となった患者について、「法別番号 54」と同様の一部負担金で受診できるよう、福祉医療制度を新設してください。
 - (5) 公費負担医療制度の申請に必要な医師の意見書、臨床調査票等の作成費用について、医科診療報酬点数表 B009 診療情報提供料（1）並みの金額（2,500 円）まで助成（患者へ還付）してください。

京都府保険医協会

〒604-8162 京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル
七観音町 637 インターワンプレイス烏丸 6 階
電話 075-212-8877/FAX 075-212-0707